

受理 番号	受 理 年月日	件 名	請 願 の 要 旨	紹介議員	付 託 委員会	審 査 結果
3	元. 11. 26	総合事務所の時間外受付けの見直しに関する請願	<p>【請願の要旨】</p> <p>村山市長は、総合事務所の時間外受付けの見直しについて、検討や準備を進め、早ければ令和2年4月から見直した内容で実施したいと13区の地域協議会及び町内会長連絡会などに自治・地域振興課及び各総合事務所が報告し、13区の住民に戸惑いと不安を与えている。時間外受付けを引き続き開設する総合事務所と開設を取りやめ、宿日直を廃止する総合事務所をもうけることは、住民サービスに対して地域格差が生じることにつながる。</p> <p>また、防災行政無線の運用から火災の発生・鎮火、停電に関する放送を外すなどの見直し提案は、防災意識や予防意識の啓発の後退をもたらす消防団員及び住民に不安と行政不信を増大させている。</p> <p>については、上越市が総合事務所を設置している13のそれぞれの地域自治区において住民説明会を開催し、十分に時間をかけて住民に意向や意思を確認する必要があると考える。</p> <p>そのため、総合事務所の時間外受付けの見直し実施を延期し、1年かけて協議し進めることを請願する。</p>	丸山 章 上野 公悦 橋爪 法一	総 務	不採択

			<p><b>【請願事項】</b> 総合事務所の時間外受付けの見直しについての実施時期を延期し、住民の意向や意思を十分に確認すること。</p>			
--	--	--	--	--	--	--